

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和7年5月21日

2. 認定事業者名

都築工業株式会社

株式会社TZK

3. 認定事業再編計画の目標

（1）事業再編に係る事業の目標

（価値観）

当社グループは、「信頼、協調、向上」を社是に掲げ、堅実なヒューマンパワーを迅速に紹介することを通じて、社会に必要とされ、社員から愛される企業として発展することを目指すという経営理念のもと、1975年の設立以来50年にわたり、愛知県・静岡県及び大分県下において、人材派遣、業務請負、職業紹介の3事業を展開してきた。

主力である人材派遣事業は、短期から長期、少人数から大人数、生産工場や物流センターでの構内作業からオフィスでの事務作業まで幅広い分野の職種において、稼働状況や職場環境に合わせて1日単位・1名単位の人材派遣ニーズに対応すると共に、求人募集や労務管理などの採用・管理に関する業務を当社が行うサービスモデルを展開することで、迅速かつ柔軟に最適なコストでヒューマンパワーを提供することを強みに事業拡大を続けてきた。またスタッフに対しては、設備の整った住宅（自社寮900室・全室1Rマンション寮、エアコン・家電完備）並びに福利厚生制度（健康保険・有給完備）や勤務地までの無料送迎を提供し、働きやすい環境整備を行うことを強みとして、人材の安定採用を実現し、着実に事業を発展させてきた。

しかし、創業100年に至る次なる50年の経営環境はこれまでとは全く異なることが予想される。国内では少子高齢化の進展により労働人口が減少し、政府が主導する働き方改革も相まって、企業の人手不足が深刻化し労働者の確保が困難化している。さらに労働人口の減少に伴い、多様な人材の労働参加や働き方改革を促す制度変更の可能性があり、企業におけるコンプライアンスへの対応がより厳しさを増すことが予想される。また人材派遣業は構造的に利益率が低く、当社グループの事業継続に求めら

れる適正な収益性を確保し続けるためには、人的資源の有効活用及びグループの事業拡大体制構築が求められている。

こうした状況の下、当社グループは、地域に根差した営業拠点ごとの特徴を保ちながら、グループ全体の経営資源の有効活用により生産性向上並びに付加価値創出を図り、企業価値の更なる向上を目指すため、2025年4月18日を効力発生日として持株会社体制へ移行する。

（ビジネスモデル）

当社グループでは、株式会社T Z K（以下、T Z K）の100%子会社である都築工業株式会社（以下、都築工業）が、本業である人材派遣事業からグループ経営に関する戦略立案・経営管理までを行うとともに、事業に必要な不動産を保有し維持管理を行っている。都築工業の事業分析を行ったところ、福利厚生として提供している自社寮の建物管理及び入居者対応と、グループ全体に関する経営企画・管理業務に多大な工数が充てられており、経営資源の効率的な活用、コスト管理のみならず、グループガバナンス機能、意思決定スピードに課題が生じていることが明らかとなった。

上述の課題に対応するため、本業以外の経営資源をT Z Kに集約化し、グループ経営の効率化、ガバナンスの強化を図ると共に、都築工業が本業である人材派遣事業に集中する体制を構築する。具体的には、会社分割の手法により、都築工業からT Z Kに対して本業以外の資産・不動産を移転・集約し、グループ経営機能と事業を分離する。これにより、事業の特性を活かしつつ経営管理機能を強化することで、グループ全体の経営資源の有効活用、生産性の向上並びに付加価値創出を図り、企業価値の更なる向上を目指す。

（戦略）

人材派遣事業では今後、労働者人口の減少に伴い、企業の人手不足の深刻化、労働者確保の困難化、法令対応の厳格化が予想される。多岐に渡る経営課題に対応するため、都築工業からT Z Kへ会社分割を行うことで、T Z Kを統括会社とする当社グループの経営資源を一括管理し、本業と経営機能の分離によるグループ経営の効率化、ガバナンスの強化、意思決定の迅速化を図る。これにより、都築工業では、本業である人材派遣業に集中し、既存顧客とのリレーション強化や新規顧客開拓、新たなサービス開発等の取組推進に注力することが可能となる。

(持続可能性・成長性)

持株会社体制への移行により、T Z Kにてグループの経営資源を効率的に一括管理し、経営機能を集約化することにより、グループ戦略、ガバナンスの強化を図ると共に、都築工業において人材派遣事業に集中することが可能となる。これにより、グループ経営の効率化、意思決定の迅速化及びガバナンスの強化が見込まれるものであり、今回の事業再編は当社グループの持続的な成長と企業価値向上に貢献する。

(ガバナンス)

上記に掲げた事業再編計画の実施に当たり、執行部門と監督部門の責任と権限を明確に分離し、経営の意思決定を迅速化する体制を整備するとともに、事業再編計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制の構築に努める。

これにより、グループ全体の経営資源の最適化を図り、生産性の向上並びに付加価値創出を図り、企業価値の更なる向上を目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

(成果と重要な成果指標(KPI))

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2028 年 5 月期には 2024 年 5 月期に比べて、固定資産回転率を 14.78%ポイント向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2028 年 5 月期における都築工業の有利子負債はキャッシュフローの▲35.4 倍、経常収支比率は 104.7%、T Z Kの有利子負債はキャッシュフローの▲3.0 倍、経常収支比率は 131.3%となる予定である。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画対象となる事業

人材派遣事業

<選定の理由>

当社グループの主要事業である人材派遣事業は、50 余年の歴史の中で培ってきた信頼と実績を基盤とし、社会に必要とされ、社員から愛される企業として堅実なヒューマンパワーを迅速に紹介するサービスを愛知県・静岡県及び大分県下において提供している。人材派遣事業は、今後も当社グループの成長を牽引する事業としての位置づけは変わらないことから、持株会社制への移行によって都築工業からグループ経営機能を分割し、T Z Kにグループ経営機能を集約することにより、本業及び経営機能の効率化、意思決定の迅速化、

並びにガバナンス強化を通じ、生産性向上の実現が重要であると考え、当該事業再編に取り組むに至った。

②事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

本事業再編により、都築工業の本業以外の資産・不動産をT Z Kに吸収分割し継承する。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造ではなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

（事業の構造の変更）

・不動産賃貸事業及び本業以外の資産の承継（会社分割）

<分割会社>

名称：都築工業株式会社

住所：愛知県名古屋市中村区黄金通七丁目 21 番地- 1

代表者の氏名：代表取締役社長 都築 沙更

資本金：10,000,000 円

<承継会社>

名称：株式会社T Z K

住所：愛知県名古屋市中村区黄金通七丁目 21 番地- 1

代表者の氏名：代表取締役社長 都築 沙更

分割前の資本金：10,000,000 円

分割後の資本金：10,000,000 円

分割予定日：2025 年 6 月 1 日

（事業の分野又は方式の変更）

当グループは、本再編計画の会社分割によって持株会社体制に移行することにより、都築工業株式会社から株式会社T Z Kに対して、管理・企画業務の人員、経営企画機能、総務経理機能、資金管理機能、本業以外の資産である投資有価証券及び不動産を移転させる。これにより、グループの経営資源を株式会社T Z Kに集約化し、グループ経営の効率化、ガバナンスの強化並びに意思決定の迅速化を図ると共に、都築工業株式会社が本業である人材派遣事業に集中する体制を整備する。

都築工業株式会社においては、人材派遣事業に注力することによって更なる生産性向上を目指すことが可能となる。既存顧客とのリレーション強化や新規顧客開拓、新たなサービス開発等の取組を推進し、中長期的な事業拡大を目指す。

結果として、2028 年 5 月期には 2024 年 5 月期と比べて、人材派遣事業の新規売上高比率を当社の全売上高の 2.6%とすることを目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

愛知県名古屋市中村区黄金通七丁目 21 番地- 1

都築工業株式会社本社

愛知県名古屋市中村区黄金通七丁目 21 番地- 1

株式会社 T Z K 本社

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期開始期

開始時期：2025 年 6 月

終了時期：2028 年 5 月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数 (2025 年 5 月末時点)

都築工業株式会社 4 1 名

株式会社 T Z K 5 名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

都築工業株式会社 3 4 名

株式会社 T Z K 6 名

(3) 新規採用される従業員数 (予定)

都築工業株式会社 0 名

株式会社 T Z K 1 名

(4) 事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数

出向予定人員数 3 名

転籍予定人員数 0 名

解雇予定人員数 0 名

7. 事業再編に係る競争に関する事項

該当なし

別表

事業再編の措置の内容

		実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の要件			
	ロ 会社の分割	① 分割会社 名称：都築工業株式会社 住所：愛知県名古屋市中村区黄金通七丁目21番地-1 代表者の氏名：都築 沙更 資本金：10,000,000 円 ② 承継会社 名称：株式会社 T Z K 住所：愛知県名古屋市中村区黄金通七丁目21番地-1 代表者の氏名：都築 沙更 分割前の資本金：10,000,000 円 分割後の資本金：10,000,000 円 ③ 発行する株式を引き受ける者： なし（無対価） ④ 分割予定日：2025年6月1日	租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）
法第2条第17項第2号の要件			
	イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	当グループは、本再編計画の会社分割によって持株会社体制に移行することにより、都築工業株式会社において、人材派遣事業に注力することによって更なる生産性向上を目指すことが可能となる。既存顧客とのリレーション強化や新規顧客開拓、新たなサービス開発等の取組を推進し、中長期的な事業拡大を目指す計画である。 2028年5月期には2024年5月期と比べて、人材派遣事業の新規売上高比率を当社の全売上高の2.6%とすることを目標とする。	